

令和2年2月 第1回佐々町議会臨時会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和2年2月14日（金曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和2年2月14日（金曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須 藤 敏 規 君	2	浜 野 亘 君	3	永 田 勝 美 君
4	長 谷 川 忠 君	5	阿 部 豊 君	6	永 安 文 男 君
7	橋 本 義 雄 君	8	平 田 康 範 君	9	淡 田 邦 夫 君
10	川 副 善 敬 君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古 庄 剛 君	副 町 長	中 村 義 治 君	教 育 長	黒 川 雅 孝 君
総 務 理 事	迎 雄 一 朗 君	総 務 課 長	山 本 勝 憲 君	企画財政課長	藤 永 大 治 君
住民福祉課長	今 道 晋 次 君	税 務 課 長	大 平 弘 明 君	保険環境課長	安 達 伸 男 君
会 計 管 理 者	内 田 明 文 君	建 設 課 長	川 崎 順 二 君	水道課長補佐	大 石 俊 一 君
産業経済課長	藤 永 尊 生 君	農業委員会事務局長	金 子 剛 君	教 育 次 長	水 本 淳 一 君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松 本 孝 雄 君	議会事務局長補佐	松 本 典 子 君

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件

閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（川副 善敬 君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和2年2月第1回佐々町議会臨時会を開会します。

開会にあたり、町長から御挨拶をいただきます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆様、おはようございます。本日は佐々町議会の臨時会の招集をお願いいたしましたところ、全議員の皆様にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。案件につきましては1件でございますが、どうぞよろしく御審議をお願いしたいと思っております。また、御審議をいただきまして御承認をいただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますけど開会の御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長（川副 善敬 君）

本日の出席議員は、全員出席です。

これより、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、5番、阿部豊君、6番、永安文男君を指名します。

— 日程第2 会期の決定 —

日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期につきましては、先ほど配付しました議事日程表のとおり、2月14日、本日1日間にしたいと思います。

日程について、説明を行います。

日程第3、議案第1号佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件、以上1議案となっております。

お諮りします。本臨時会の会期は、2月14日、本日1日間に決定することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は1日間に決定しました。

議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めます。

— 日程第3 議案第1号 佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る
連携協約の締結に関する協議の件—

議長（川副 善敬 君）

日程第3、議案第1号佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第1号 朗読）

少し、このつきましては、経過を説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。経過につきまして、ご説明をさせていただきます。

昨年、佐々町議会9月定例会におきまして、議員によりまして西九州させば広域都市圏への参画について必要な手続きを行うよう決議という形で提案がなされ可決されました。これに伴いまして、議員皆様の決議を重く受け止めて、今後の西九州させば広域都市圏の参画について関係市町にお願いするため、川副議長さんとともに、昨年9月26日から10月15日までのうち6日間で10市町の全首長様及び全議長様全てに面会を行い、西九州させば広域都市圏に参画することに御理解をいただきました。関係市町の訪問が全て終了し、御理解をいただいたことに踏まえまして、10月17日改めて佐世保市の市長、議長様の訪問を行い、町長、議長の連名によりまして、西九州させば広域都市圏への参画の申し入れを正式に文書を持ってお願いをいたしましたところでございます。昨年12月、佐世保市長さんから佐世保市市議会定例会への西九州させば広域都市圏ビジョン懇談会条例を提案していただきまして、可決していただきました。先月の2月5日、構成市町の首長による西九州させば広域都市圏協議会が佐世保市で開催されまして、佐々町の加入が承認されたところでございます。つきましては、佐々町としまして、連携中枢都市圏、西九州させば広域都市圏について令和元年度内に参画できるように、早急に手続きを進めて参りたいと考えているところでございます。皆様方の御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げたいと思っております。

なお、中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

それでは、議案の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

朗読をさせていただきます。

別紙、佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約、佐世保市（以下「甲」という。）及び佐々町（以下「乙」という。）は、連携中枢都市圏構想推進要綱（平成26年8月25日付け総行市第200号総務省自治行政局長通知）に基づく連携中枢都市圏である西九州させば広域都市圏（以下「圏域」という。）を形成するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第

252条の2第1項の規定に基づき、次のとおり連携協約を締結する。

目的。第1条、この連携協約は、甲及び乙が中長期的に連携して圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図ることにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域経済の活性化と利便性の向上に取り組み、住民が安心して快適に暮らしを営むことができる圏域を形成することを目的とする。

基本方針。第2条、甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次条に規定する取組を相互に連携して推進するものとする。

連携する取組及び役割分担。第3条、甲及び乙が相互に連携する取組及び役割分担は、別表に掲げるとおりとする。

費用負担。第4条、前条に規定する取組及び役割分担に要する費用負担については、甲及び乙が協議して別に定める。

協議。第5条、甲及び乙は、この連携協約の推進に関し、相互の連絡調整を図るため、毎年度協議を行うものとする。

変更及び廃止。第6条、この連携協約を変更し、または廃止しようとする場合は、甲及び乙の協議によるものとする。この場合において、甲及び乙は地方自治法第252条の2第4項の規定により、あらかじめ議会の議決を経るものとする。

附則。この連携協約は、令和2年4月1日から施行する。

次ページの2ページから6ページが第3条関係の別表となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

ただいま説明が終わりました。

これから質疑を行います。

3番。

3 番（永田 勝美 君）

ただいまの連携協約について質問いたします。

4条の費用負担の件についてですけれども、今、想定している令和2年度の費用負担というのはどの程度お考えなのか、概算で結構なのでお答えいただきたいというのが1点。

それから、もう1点は資料の3ページの高次の都市機能の集積・強化に関する取組の1、高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築の中で、市町の役割の中に乙として、いわゆる佐々町の役割として、甲の取組みに対して協力するというふうにあります。具体的な取組みの協力の内容というのは検討されているのか、あるいは示されているのか、お答えいただきたいと思います。

議 長（川副 善敬 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

まず、第4条の費用負担に関してでございますけれども、現在、示されて予定されているところで連携市町の負担金としまして、令和2年度が128万5,000円の負担金ということで、現在、予定がされているところでございます。

それから、高次都市機能で具体的な協力の役割の内容ということでございますけれども、現時点では具体的な業務の内容というのは示されてはおりません。

以上です。

議 長（川副 善敬 君）
3 番。

3 番（永田 勝美 君）

今回の中では、いわゆる去年からことしにかけて具体的なことが提起されていないのかもしれませんが、例えば高次都市機能の中で問題になっておりました特定複合観光施設（I R）誘致促進について、佐々町はどのような協力をするのかということは事前の協議等では全く話題になっていないのですか。

議 長（川副 善敬 君）
企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

事前に各市町の役割分担っていうのは、現時点では示されておりません。
以上です。

議 長（川副 善敬 君）
よろしいですか。はい。
ほかに質疑ありませんか。
2 番。

2 番（浜野 亘 君）

おはようございます。

1 点、確認なんですけども、全員協議会のときに、一昨年2018年の12月19日否決され、その後について町長が申されました9月18日に決議をされたわけですけど、その間の協議がなかったようなことで回答を受けたんですけども、今後についてなんですが、佐々町が抱えるごみ処理施設、一般廃棄物の処理について、今後、連携をお願いするというような追加項目、今、連携事業が33事業ですけどもその中に追加をしたり、現在、この条文におきまして、第1条の目的ですね、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図るということで書いてありますので、今、申し上げましたごみ処理施設について、それから、例えばスポーツ施設の総合利用についてとか、以前上がったんですけども、この連携事業から外されたという経緯がありますけども、そのことについて追加、もしくはメリットよりもデメリットが多い場合について、削除するという考えはあるのかどうかの確認をしておきたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）
副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

ただいまの2番議員さんの質問でございますが、先ほど言われましたとおり決議を重く受けとめまして、佐々町として連携中枢都市圏、西九州させば広域都市圏について、まずは加入をさせていただきたいと。

連携事業の項目につきましては、加入後に各課が協議を行いまして、佐々町として取捨選択しながら協議を進めさせていただきたいと思っております。さらには、積極的に佐々町として取り組む項目が出てくる可能性もあると考えますので、先ほども言いましたとおり、皆様方の

御理解、御協力をいただいて、まずは加入をさせていただきたいということで、よろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

削除することについてもその考え。入ってから。

副町長。

副 町 長（中村 義治 君）

先ほど言われた分については、協議の中で進めさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

私は今回提案の佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結に反対をいたします。

そもそも、今回の連携中枢都市圏構想というのは、何のためにつくられた制度かということについて、まず述べたいと思います。この間、安倍政権は農業や地場産業をはじめとする地域経済を壊すTPPを推進し、労働者派遣法の改革などで低賃金の不安定雇用を拡大してきました。また、小泉改革で地方交付税を削減し、平成の大合併へと、追い立てたことも住民サービスを後退させ、地域経済に大きな打撃を与えました。その結果、地方は衰退し、東京への一極集中が加速しました。

長崎県は平成の大合併では全国のトップクラスの規模で合併が行われましたが、その結果、人口流出では全国第3位、市町村別で見ると長崎市は全国第1位、佐世保市も全国第8位の大幅な人口流出が続いています。そうしたことへの反省もなく、地方創生といっても通用しないのではないのでしょうか。しかも、人口減少の危機感をあおり、社会保障と地方財政の削減は避けられないとして、民間投資の活用と住民の自助、互助、共助で賄うように求めています。地方創生の切り札のようにいう連携中枢都市圏構想も、中心市に公共施設と住民サービスを集中する方向が打ち出されています。中心市にだけ政府の交付金を集中させ、周辺部は切り捨てていく政策にほかならないと考えます。しかし、私はそうした国の狙いがあるから、今回の構想に反対という短絡的な態度はとりません。どんな国の悪政のもとでも、地域住民の生活を守る自治体として、住民生活にプラスとなる課題については、町の提案に賛成してまいりました。

そこで、今回の佐世保市との中枢連携協定に係る事業を見ていくと、佐々町の地政学的な位置から見て、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に係る取り組み24項目については、特段の問題はないと考えます。しかし、都市圏の要である佐世保市の高次都市機能の集約強化に関する取り組み4項目には、大きな問題点があります。何よりも、カジノを含むIRの誘致を促進する課題については、絶対に反対です。カジノは賭博であり犯罪です。我が国では689年の持統天皇のすごろく禁止令以来、一貫して賭博を犯罪としてきました。なぜなら、賭博とは、賭

博の利益はかけごとの負け金によってしか得られないからであり、一部の者の大もうけの影に数多くの悲劇を生んできたからではないでしょうか。他人の不幸で地域創生などあり得ない選択ではないでしょうか。カジノの利益の幾分かは地元還元されるといいますが、もうけの大半は外資のカジノ資本がとることは明らかであり、日本人の財産が外国のカジノ資本に巻き上げられる事態が起こるのではないのでしょうか。だからこそ、カジノ法案の強行採決時の委員長であった代議士が、カジノ企業からの収賄容疑で逮捕、起訴されるなど、カジノ汚職も生まれたのではないのでしょうか。今回のカジノ法は、成立過程から大変な疑惑がもたれた法律であり、今の国会でもIR廃止法案が野党共同で提出されている状況です。しかも、カジノができれば社会問題化しているギャンブル依存症の増加は避けられない課題となります。ギャンブル依存症は病気です。長崎県は全国に先駆けて依存症対策を進めると言っていますが、依存症対策には多額の医療費を含め、私たちの税金が使われることになります。そんな危険な病気をふりまくものを行政が旗を振って誘致するなど、決してあってはならないと考えます。カジノができれば地域の文化は大きく変わっていくのではないのでしょうか。子供たちの健全育成に百害あって一利なしではないのでしょうか。将来に負の遺産を残すことにほかならないと考えます。だからこそ、カジノ誘致に対しては町民の大半が反対であり、カジノ誘致を応援する内容を含む協定には到底賛成できません。

以上、反対討論といたします。

議 長（川副 善敬 君）

ほかに討論はございませんか。

8 番。

8 番（平田 康範 君）

私、本議案に賛成の立場で討論をいたします。

連携中枢都市圏を形成することについては、圏域において関係する市町が連携し、コンパクト化とネットワーク化により政策やインフラ整備などの連携を図り、人口減少や少子高齢化が進む中、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することができるものと考えられます。

しかしながら、2018年12月議会において、連携中枢都市圏形成への参加が否決され都市圏形成から離脱をいたしました。平成31年4月1日現在、全国では32の都市圏が形成されていますが、佐世保広域都市圏のように中心部の自治体が離脱した例はございません。

また、西九州させば広域都市圏では、県内の公共施設や災害時の避難所、それから医療機関などの情報を集約したポータルサイトが開設され、また昨年の10月には農水産物や菓子、工芸品などの物産展が広域都市圏の市町も参加され、佐世保市内において開催されるなど着実に連携事業が進んでいるのが現状です。

このようなことから、昨年9月議会で佐世保広域都市圏に参画するよう町側に求める決議案を提出し可決いたしました。このことを受け、町長また議会からは、議長が同行され、関係市町へこれまでの経緯説明と参画に向け理解を求めるために訪問されています。さらに佐世保市議会においては、本町が加入する準備手続の条例改正案が上程され、佐々町が2018年12月議会において、連携中枢都市圏形成から離脱したことからいろいろな意見があったと思われませんが、御理解をいただき条例改正について可決いただきました。このことは佐々町議会は重く受けとめなければなりません。また佐々町民の方々も持続的な発展のため、連携中枢都市圏に参加することに大きな期待をされています。佐々町民の方々の思いを重く受けとめ、賛成討論といたします。

議長（川副 善敬 君）

ほかに討論ありませんか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第1号佐世保市及び佐々町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議の件は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

以上で、本臨時会の会議に付された案件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長の御挨拶をお受けします。

町長。

町長（古庄 剛 君）

閉会にあたりまして、御礼を申し上げたいと思います。

提案をいたしました議案第1号につきまして、議決をいただきまして誠にありがとうございました。

ただいま議決をいただきましたので、佐々町としましても人口減少社会において、将来的に人口が減少するということが想定される中で、佐々町がやはり持続的な発展を維持するためには、やはり西九州させば広域都市圏に入ること、事務とかそれが財政的な負担の軽減、それから連携による事業効果が高まり、メリットが高まるのではないかと考えているわけでございます。

また、佐々町と佐世保市とは皆様御存じのとおり、やはり経済的なつながりとか、社会的なつながり、住民のつながりというのは密接な関係がありますので、やはり地域の中核市の佐世保市が圏域の経済を牽引することで、圏域、構成する市町村への経済波及効果というのも大変大きくなるのではないかと考えておりまして、本町に対しても大変効果があると考えているわけでございまして、やはり町の活性化とか魅力の向上につながるものではないかと考えておりますので、佐々町としまして、西九州させば広域都市圏について早急に参画できますように手続を進めたいと考えておりますので、皆様方の今後の御協力をあわせてお願いをしたいと思います。

本日は、大変皆様方にはお忙しい中に開催していただきまして、御承認をいただきましたことに対しまして心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

議長（川副 善敬 君）

私から御礼を申し上げます。先ほど原案のとおり可決いたしました。また、今回の議事進行につきましては、皆様の御協力をいただきスムーズに運営できましたことに御礼を申し上げます。いろいろと紆余曲折とこの案件につきましてはありましたけれども、今後、町当局におかれましては、議会に十分に説明報告をされ、西九州させば広域都市圏が行政の枠を超えて社会的、経済的に関係性のある自治体との連携を築き、行政サービスを効率的に運営し、発展させていくことを期待いたします。

そして、究極の目的である佐々町の振興発展と住民の皆様の生活、医療、福祉、教育、文化

など、関連するあらゆる分野での向上に寄与することを念願する次第です。

本日は、議事運営に御協力をいただきありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上で、令和2年第1回佐々町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

(10時30分 閉会)